

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業

（農福連携型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

ア 農福連携の取組

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限150万円/年※）】

※整備事業が経営支援の場合は300万円/年。作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額に40万円加算可能

イ 地域協議会の設立及び体制整備 ※構成員に市町村を含むこと

地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円/年）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。

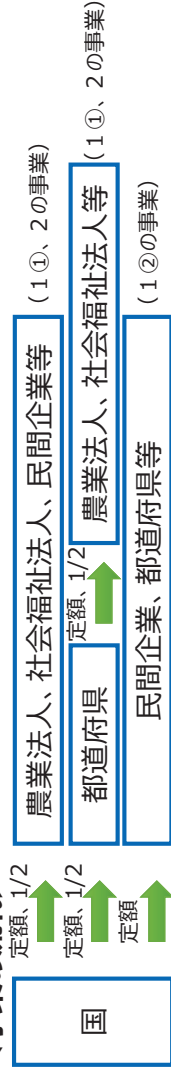
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,000万円、簡易整備200万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修 養殖籠補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

地域協議会

市町村

農業経営体

社会福祉事業者等

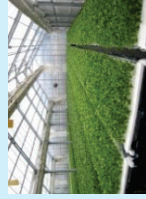
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



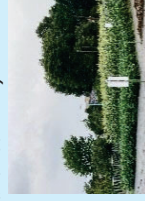
普及啓発

専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



園地、園路整備

休憩所、トイレの整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円 (前年度 7,389百万円) の内数

＜対策のポイント＞

農山漁村へのインバウンド誘客を促進しつつ、輸出拡大とインバウンドによる食関連消費の好循環の形成に向けて、滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組に対し、旅マエ・旅ナカ・旅アトでのニーズを満たすよう、食材や歴史・自然等を活用した地域のストーリーづくり、観光コンテンツ等の国外への情報発信、ガイドの育成・確保、食関連施設の整備等を一体的に支援します。

事業目標

インバウンドによる一人当たり食関連消費額 (6.4万円/人 [令和5年] → 7.5万円/人 [令和12年まで])

△ 臨 邑 邑 縣 界 △

1. 地域資源活用価値創出推進事業（インバウンド食関連消費拡大型）（新規）

①インバウンド食関連消費拡大推進事業

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年基準額：500万円））】

※1 OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと

② 人材活用事業

インバウンド向けのガイドなどを担う地域外の人材（研修生）や地域内に無い専門知識を活用し、来訪者の満足度を向上を図る取組を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）（新規）

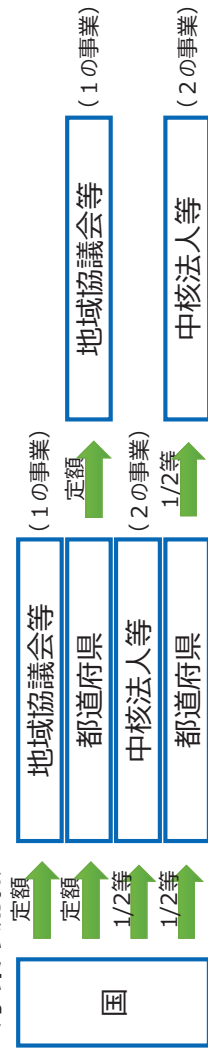
1による「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設（古民家を活用したレストラン、輸出に寄与する加工施設、飲食業の生産性向上に資する省力化施設等）の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等※1（上限2,500万円※2/事業期間）】

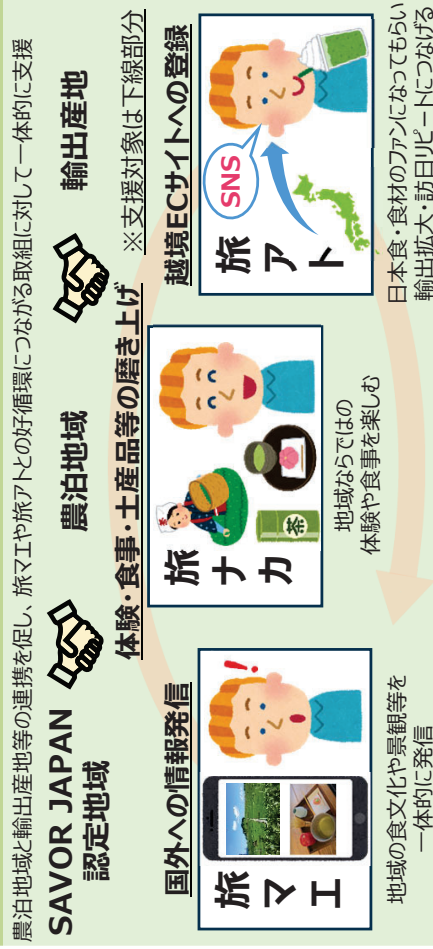
※1 中山間地域等： 交付率55%

※2 遊休資産の改修：上限5,000万円

＜事業の流れ＞



人 心 不 安 業 障



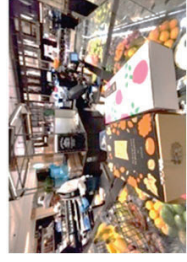
GI産品等を活用した食「ン」デ「ツ」・観光ツアーの開発



GI産品等を活用した食「ン」デ「ツ」・観光ツアーの開発



十產品の越境ECへの登録



輸出産品と合わせた豊泊PR



古民家レストランの整備



空家を活用した加工場の整備

[お問い合わせ先] 豊村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組※、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成※のほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。

※ 対象地域：8 法指定地域等

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
 - 活動着手支援型：遊休農地活用を開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
 - 一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円
- ② 地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。
【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組））ただし、初年度と最終年度は上限300万円）】

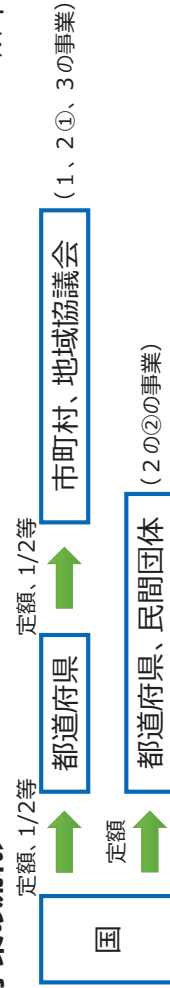
② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

3. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

- ① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組を支援します。
- ② 先進的機器の導入による共同活動支援：先進的機器の棚田地域への導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援



社会課題解決や魅力向上を通じた
地域活性化

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業



農村の
「むらづくり」を推進

3. 棚田地域振興対策推進事業



棚田を核とした
地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

<事業目標>

- 農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

③ 地域連携型

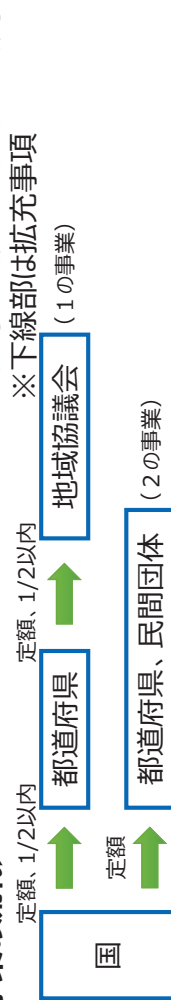
農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

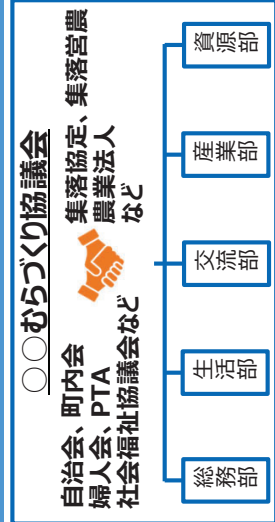
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



● 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立

● 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

農用地の保全、農業生産



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



【全国単位の支援】



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）